



複雑な交通事故の真相を、独自の緻密な手法で解明してきた交通事故鑑定人、駒沢幹也氏(77)は「交通事故ホームズ」とも呼ばれる存在だ。現在は引退生活を送る氏の事件簿からの新シリーズ。第2話は「黒い車が残した白い傷跡」の謎を追う。

黒い事故車両が残した 白い傷跡の謎

「事故とは、人と車と環境との合作である。そのうち、衝突とは純粹に物理現象であり、偶然や例外の入り込む余地はない。結果があれば必ず原因がある。結果が四角ならば、原因も必ず四角であり、丸い物ではあり得ない」——交通事故鑑定人・駒沢幹也氏は、著書『自動車事故調査技術入門』(保険毎日新聞社)のあとがきを、このよくな言葉で結んでいる。

ところが現実には、原因が「丸」でありますながら結果が「四角」という、世にも不思議な事故を起こし、警察からちゃんと事故証明を出してもらい、それをバースポート代わりにして堂々と保険金を請求する人々がいるらしい。「もう少しキズをよむ力が、警察や保険会社にあれば、そんな不思議な事故は減るはずなんだがね……」

駒沢氏はそう話しながら、北九州で起きた、ある衝突事故の裁判記録を取り出した。

◇

T保険会社の損害調査課から駒沢氏のもとに、事故の鑑定を依頼する手紙が送られてきたのは、一九八五年暮れも押し迫ったころだった。

要約すると、その手紙は、

「契約者Aから、『深夜、道路脇に駐車してあつたBの車（無人）に誤って衝突し、双方の車が破損したので、そ

の修理代を保険で払ってほしい』といふ事故報告が入った。しかし二台の車に残されたキズや修理の跡を見ると、疑わしい点が多い」

との書き出しで、いくつかの疑問点を、個条書きにしていた。

①Aは衝突後、数日たつてから警察に事故届を出している。登録ナンバーなどから被害者Bを特定できたのは、それから約一ヶ月後のこと。そんな手続きをとるより、初めから自分の連絡先を、B車のフロントウインドーなどに残すのが自然ではないか？

②保険会社に報告があつたときには、すでにB車の修理は完了していたが、修理前の写真はなかつた。また保険会社の調査員が検証した結果、B車には修理した跡がまったくないにもかかわらず、新品の部品代を計上した三十万円の修理明細書が提出されていた。

③Aは保険会社に報告する前に示談をし、Bの車の修理代を二回に分けて支払ったと話している。

④Aの車のキズを検証したところ、Bの車の塗膜色（黒）の付着はなく、ガードレールかなにかに衝突したのではないかと思われる白い塗料の付着が見つかった。

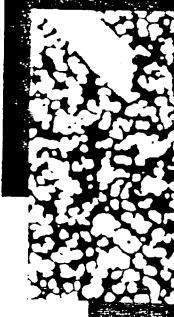
◇

「これがT社から送られてきた事故車の写真だ」

柳原二佳

続 交通事故ホーリーズの 事件簿2

短期連載



「修理した」という日の車

でもない。キズ跡はね、一生懸命訴えているんだよ。『私はこんなかたちのものとぶつかりました』とね』
駒沢氏は、口調を強めながら一冊の鑑定書を取り出した。

◇

「A車とB車をどのように組み合わせても、両車間に整合が成立しない」
T保険会社からの質問に、駒沢氏は、そうきっぱりと返答をした。

「うん、なかなかすばらしい推理だ。
だけどね、事故の鑑定は推理じゃな
い。保険会社もガードレールの可能性
について触れていたが、その根拠はど
こにあるのかな? ただ『白い塗料が
残っている』というだけでは、なんの
説得力も持たないよ」

「……」

「ハハハ、よく見てどらん、残され
たキズ跡を。そうしたらぶつかった相
手のかたちがはつきりと浮かび上がっ
てくるよ。答えを先に言つてしまえ

ば、この事故の相手はBの車ではな
い。そして、残念ながらガードレール
とうはぶつかっていない……」

「うん。それじゃあ、ローレルのキズ
はどうやってついたんだろう?」

「『白い塗料が残っていた』といふこ
とは、たぶん、相手はガードレール。

Aは車両単独事故でガードレールに衝
突した。でも、単独事故でおりる車両

は修理完了後に撮影されたということ
で、キズは見当たらない(写真)。

「さて、これはいつたいどんな事故だ
やう相手のある事故を装つた……」

Aの車のキズはどうしてできたのか

問題となっている保険金額は約二十
万円。簡易裁判所管轄である。

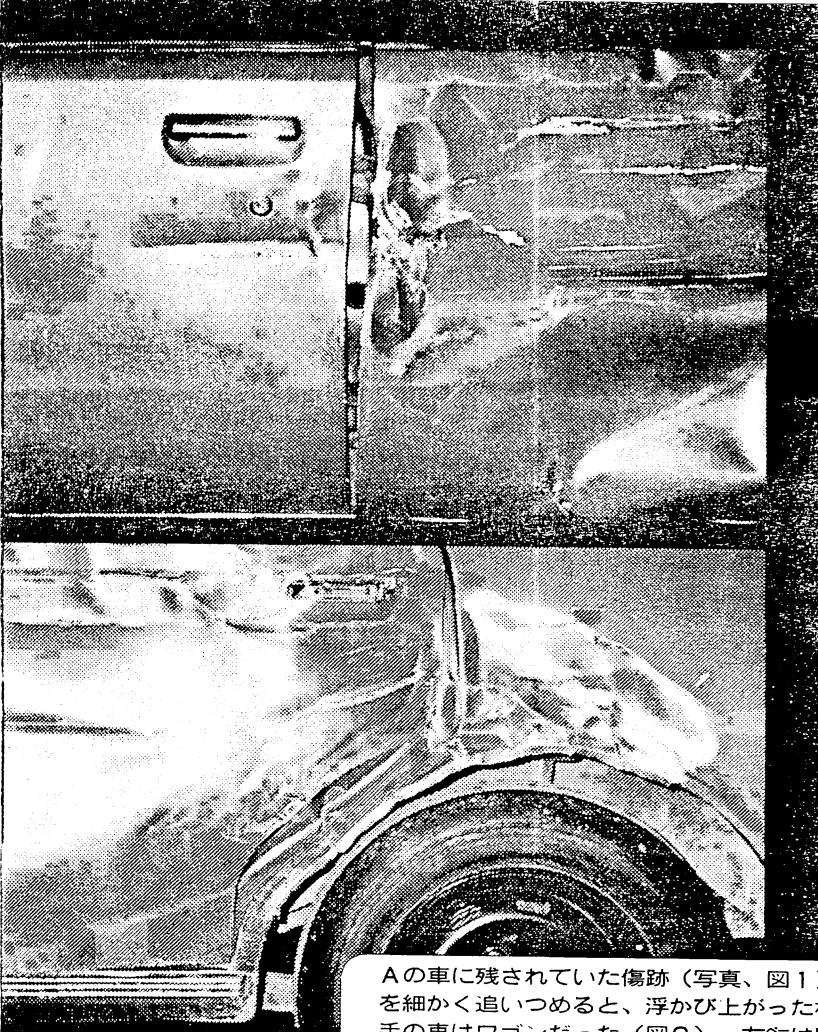
一方、ぶつけられた黒いセドリック
は修理完了後に撮影されたということ
で、キズは見当たらない(写真)。

「さて、これはいつたいどんな事故だ
やう相手のある事故を装つた……」

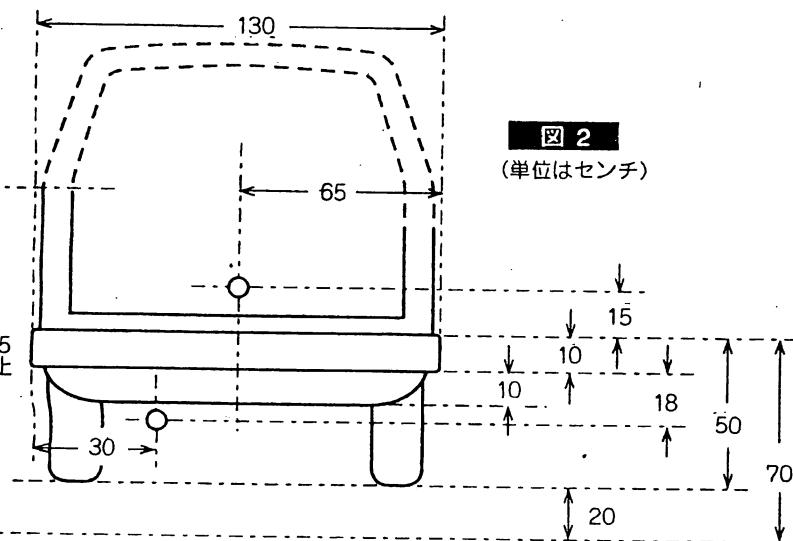
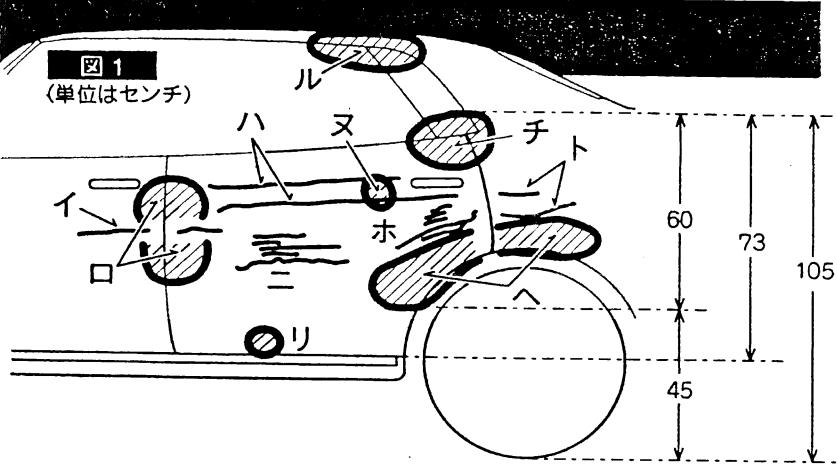
たかを証明しなくてはならない」

駒沢氏は鑑定書の中にある、Aの車
のキズの高さを表した図を指さしながら、説明を始めた。

まず、鑑定作業は、Aの車に残され



Aの車に残されていた傷跡（写真、図1）を細かく追いつめると、浮かび上がった相手の車はワゴンだった（図2）。左写真は駒沢氏が再現した事故の模様



たキズの拾い出しと、高さの計測から始まった。

「Aの車のキズは、地上高四十五センチから百五センチの位置に、ほぼ六十センチの幅で分布していた。しかし、Bの車の後方で当たりうる範囲は地上高三十五センチから八十五センチ。最大幅は五十センチ。Aの車に強い左傾を加えて、仮にキズの位置を十センチ高くしたとしても、上部はまだ十分足りない」

「つまり、Bの車では、Aの車のような高さのキズはつかない？」

「そういうことだ。もちろん、ほかにも細かい根拠は山ほどあるがね」

駒沢氏は、さらに鑑定書のページをめくり、今度はAの車のキズを細かく写し取った図を見せた。

「さあここまでたら、A車のキズがどんなものとぶつかってついたのか気になるだろう?」

いくつかのキズが特性に応じて分類され、①～④という印がつけられている。①②③の側のもつとも高い位置は、少なくとも⑤を含みうる高さ（約百五センチ）がある。

駒沢氏は、それぞれのキズの特徴について説明を始めた――。

①②④は、上下に長さを持つ強度の高い部位だということがわかる。

②④は、面積の広い平面で小突起等を持たず、横に数本の直線が含まれている。

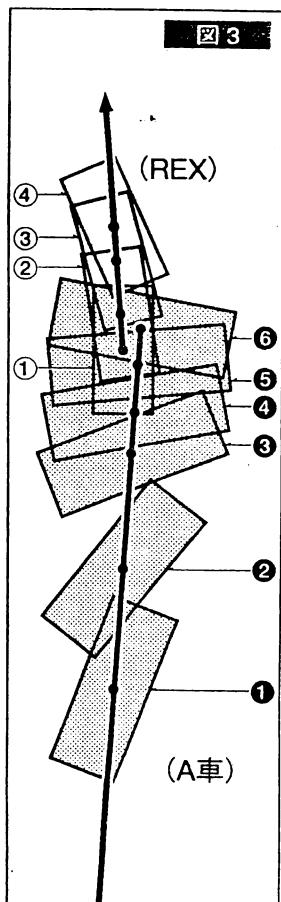
③④の側のものよりも高い位置は、少なくとも⑤を含みうる高さ（約百五センチ）がある。

④⑤には、顕著な点状の突起物があり、ちょうど②と④の中間にある。

⑤⑥には、独立した点状の直接痕があり、②群の左端から約三十センチ、下端から十八センチ下にある。

「さあ、どうかな。これらのキズから、ある車の後ろ姿が浮かび上がっこないかい?」

図3



そして、駒沢氏が次のページをめく

ると、そこには、一台の軽自動車のバンの姿が描かれていた(図2)。「排気管の跡もしつかり残っているだろ? 真ん中に残された突起物④は、とても特徴的だったから、車種の特定も可能だった。この突起物は、キー・シリンドーだ。リアゲートを開けるためにキーを差し込む、あれだよ」「……」

「もっとよく見てごらん、約三センチの円形のキズの下に、四字型のキズも見えるだろう。これは、キー・シリンドーの下についている指かけの跡だ。軽自動車のバンの後ろ姿をいくつかあたっていったら、スバルのREXコンビに特有の指かけがあることがわかった」

確かに、Aの車のドアには、REXのキー・シリンドーとそっくりのかたちが、まるでハンをついたようにはつきりと押されていたのである。

鑑定書には、Aの車がREXに衝突した経緯までが細かく書き込まれていた(図3)。

「A車は白いREXコンビに追随して

走行中、何らかの理由で急ブレーキをかけた。そして、反射的にハンドルを右切りしたため、スピンドル状態で九〇度回転。残り速度一五〇km/hで衝突した……」

この、鮮やかな鑑定結果に、Aは反論することもできなかつた。

事故から約一年後に提出された判決は、駒沢鑑定を全面的に採用、T保険会社には保険金の支払い債務が存在しないことを認めた。

「駒沢鑑定の結論は、被告車(A)の

損傷は、B車のような構造の自動車との衝突によって生じたものではなく、ライトバン型の軽自動車の後部に、被告車が横向きになつて衝突したために生じた損傷であるというものである。そして、その結論に至るまでの理由の説明は、まことに明快で説得力に富んでいる。

本件の物件事故報告書は、警察官の作成によるものではあるが、被告およびBの申告をもとにして作成されているのであるから、結局はこれら申告の信憑性ということになるのであるが、右鑑定と対比すると、被告およびBの申告の真実性を疑わざるをえない。同様に被告本人の供述も措信できない……」(判決文から)

結局、Aは、保険金を受け取れなかつたばかりか、訴訟費用まで負担することになつたのである。

「被害者なき犯罪」といわれるこの手の事件は、警察が深追いせず、保険会社は整合性その他の確認に神経をすり減らす毎日である。しかし、無駄な保険金の支払いがかさめば、当然のことながら保険料はアップする。それをせつせと納めているのは、一般的の保険契約者たちなのだ。

「今回の事故のように、本物の相手が隠されている、そこには必ず情報が残されているものだ。キズをよむ手順さえ忠実に踏めば、範囲を絞り込むことができる。人はウソをつくがモノは絶対にウソをつかない。視点をひとつ解放し、人の言葉から離れて見直すと、このような事故もけつして難解なものではないんだがね」

そう言いながら、駒沢氏は鑑定書を静かに閉じた。

(つづく)

Aはなぜ、事故の真相を隠したのか

それでも、なぜ、Aは軽のライトバンと衝突したことを、警察や保険会社に素直に申告しなかつたのか。

駒沢氏にたずねてみた。私には、このようなリスクを背負つてまで、実際に起つた事故を隠そうとしたAの真意が理解できなかつたのだ。

「Aは……」保険に入つていなかつた。

Aは、まだ二十歳だった。

日本医師会・最高優功賞に輝く著者が悩む方に贈る解説書

イナバ式治療で多汗症・ワキガはきれいに治る

3万症例の実績が証明

稲葉クリニック院長 稲葉益巳・他著

- 稲葉式皮下組織削除法で悩み解決
- ワキガ本質は遺伝する
- 理想に程遠い電気分解・凝固法、脂肪吸引法では治せない

土屋書店 〒648-2871 1000円(税込)
〒310円(切手可)

東京都練馬区北町8-27 品切れの際は下記へ

〒166 東京都杉並区
阿佐谷南3-31-13-22
☎03(3392)0777

東京ワキガ研究所